

## 第 5 期北海道障がい福祉計画（素案）の概要 ※精神保健関連分抜粋

## 1 概要

|                            |   |
|----------------------------|---|
| 計画の根拠                      | 障害者総合支援法第 8 9 条第 1 項（都道府県障害福祉計画として策定）   |
| 計画の期間                      | 平成 3 0 年度から平成 3 2 年度までの 3 年間  |
| 策定の趣旨<br>（精神保健関連部分）        | 道の基本方針である「希望する全ての障がい者が安心して地域で暮らせる社会づくり」を目指すとともに、障がいの原因となる疾病等の予防・治療の推進や適切な保健・医療の提供ができるよう体制整備を行う。   |
| 推進項目<br>※ 素案 P 4 4 ~ P 4 5 | <p>【第 5 期計画からの追加分】</p> <p>精神障がいのある人の地域移行・地域定着を一層進めるため、国の基本指針に基づき、保健、医療、福祉関係者による協議の場を障がい保健福祉圏域及び市町村ごとに設置し、重層的な連携に基づく支援体制（「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」）を構築する。</p> <p>【その他の項目について】</p> <p>高次脳機能障がいや引きこもりに関する支援や普及啓発、心の健康相談等の相談支援、また、精神科救急医療や自立支援医療に係る体制整備や制度周知については、第 4 期計画において推進してきた施策を継続する。</p> |

## 2 数値目標

| 項 目   | 数 値                          | 備 考   |
|---|------------------------------|---|
| 入院後 3 か月時点の退院率                              | 6 9 %                        | 平成 3 2 年 6 月 1 か月間の入院者における入院後 3 か月時点の退院率<br>(H 2 6 . 6 . 3 0 調査の退院率 6 0 . 5 %)  |
| 入院後 6 か月時点の退院率                              | 8 4 %                        | 平成 3 2 年 6 月 1 か月間の入院者における入院後 6 か月時点の退院率<br>(H 2 6 . 6 . 3 0 調査の退院率 7 9 . 0 %)  |
| 入院後 1 年時点の退院率                               | 9 0 %                        | 平成 3 2 年 6 月 1 か月間の入院者における入院後 1 年時点の退院率<br>(H 2 6 . 6 . 3 0 調査の退院率 8 7 . 3 %)   |
| 精神病床における 6 5 歳以上及び 6 5 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数 | 65歳以上 6,924人<br>65歳未満 3,675人 | 平成 3 2 年 6 月末時点における入院後 1 年以上の 6 5 歳以上及び 6 5 歳未満の患者数<br>※ 次期「北海道医療計画（仮称）」の数値目標と連動するため、国の基本指針をベースに、北海道精神保健福祉審議会部会における協議を経て決定した内容を反映させた。 |
| 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置                       | 圏 域 2 1 か所<br>市町村 1 7 9 か所   | 各障がい保健福祉圏域に設置   |

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（イメージ図）

